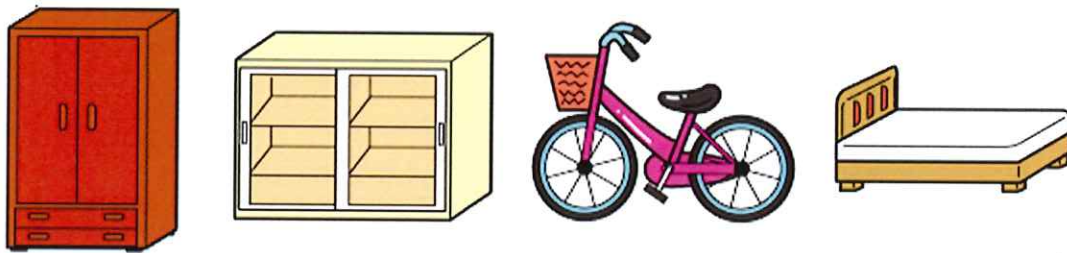


粗大ごみ

○対象○

- ・袋に入りきらない大きさのものは粗大ごみとなります。
- ・「主な品物の分別区分(P18以降参照)」を見て正しく分別してください。



○排出方法○

毎年、4月、7月、10月に収集を行います。

収集日はごみ収集カレンダーや行政回覧で周知しますので、ごみステーション横のスペースに置いてください。

○出し方の注意○

- ① 家電リサイクル品や廃タイヤ、エンジンが付属する機械は回収できません。
- ② 袋に入るものは「埋立ごみ」として出してください。
- ③ バラバラになるものは、ひも等で縛って出してください。
- ④ 回収日当日の午前8時30分までにしてください。
- ⑤ 防犯登録している自転車は、事前に警察署、駐在所にて登録の抹消手続きを行ってください。

